

## 議第78号

字の区域の変更について

地方自治法第260条第1項の規定により、本市内の字の区域を次のとおり変更する。

平成28年11月29日提出

三島市長 豊岡 武士

大字大場字宮川畑に編入する区域

大字大場字取揚川処416の4、416の7、416の8及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部

上記地番は、平成28年10月14日現在の登記簿による。